

第 73 回理事会議事録

1. 日 時：2021 年 7 月 19 日（月）18 時 30 分～20 時 10 分
2. 議決方法：オンライン会議システム Zoom を使用した
3. 議事参加者：【理事 10 名】 鳩山勝郎、浅越ことみ、伊藤直彦、久保公人、齋藤陽子、寺本直志、古川京司、柳澤彰子、山田和彦、吉田正
【監事 2 名】 関口修、正村祐一
【事務局 3 名】 高野英樹事務局長、大政哲人国際交流事業部長、仲村篤志競技会事業部長
(理事現在数：12 名、定足数 7 名、本人出席 10 名)

4. 議事の経過及び結果

鳩山会長代行を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 会員番号 140933 に関する懲戒の審査

鳩山懲戒担当理事より以下の説明があった。

会員番号 140933 は、2021 年 6 月 24 日に自らが新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者となったことを知り、6 月 25 日に市川市保健所よりその旨通知を受けたにもかかわらず、京葉 BC に未報告のまま 6 月 26 日の同センターのディレクタ業務を当初の予定通り行った。その行為は、感染防止対策の徹底とブリッジセンターおよびブリッジクラブ内での感染防止に注力していたブリッジ界において、プレイヤーに精神的、肉体的苦痛を与えうる非常に不適切な行為であり、ブリッジ界、京葉 BC、およびディレクタ職の信用を損ねるものであった。

よってその行為は、懲戒規則第 2 条 3 項の連盟、公認クラブ、他の会員、会友、その他競技参加者への虚偽の報告、あるいは同 4 項の連盟の名誉または信用を著しく傷つける犯罪および著しい非行に該当する可能性があると考えられ、懲戒規則第 4 条 3 項に基づき理事会に懲戒の審査を要求するものである。

事実関係の調査、当事者である会員番号 140933 の弁明の聴取、および関係者である京葉 BC 理事長の兼岩芳樹氏からの意見の徴取を行った。

審議の結果、当該行為は懲戒には相当しないとしたもの、ディレクタ規則第 8 条 1 号に記載される連盟の目的に反する行為に該当すると判断した。

第 2 号議案 その他の議案

1. 次回理事会開催について

次回理事会は 2021 年 8 月 27 日（金）18 時 30 分よりオンラインにより

開催する

2021年7月19日

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第73回理事会

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 関口 修

監 事 正村 祐一

議事録作成者 寺本直志